

平成 27 年度 事業計画書

I 基本方針

当法人は、長期的な展望を基に事業基盤の充実を図り、公益目的事業を積極的に行っております。

本年度においても、当法人の定款に定めた目的に沿ってテレビジョン放送の受信障害の解消に努め、公共の福祉の増進に寄与してまいります。

II 重点事業

- 1 高層建築物等による受信障害対策業務を積極的に行います。
- 2 当法人の提供する有線テレビジョン放送の受信品位を確保するため、施設の改修計画に基づき改修工事を行います。
- 3 地震等の災害発生時の緊急対応について、一層の充実を図ります。

III 事業計画

1 受信障害対策業務について

- (1) 名古屋駅周辺で計画されている高層建築物や高架道路の建設による受信障害対策業務を積極的に行います。
- (2) 原因者が特定できない受信障害地域における改善方法の提案及び共同受信施設設置による受信障害の解消に努めます。

2 受信障害調査及び受信障害相談について

- (1) 高層建築物等の受信障害の調査及び障害予測業務の拡大に努めます。
- (2) 当法人の利用者以外からの受信障害の相談に関しても積極的に対応するため、ホームページのメール相談、電話相談及び訪問による受信状況の調査、受信方法の提案等を行います。

3 施設の運営について

- (1) 有線テレビジョン放送の受信品位を確保するため、点検・改修計画に基づき次のとおり施設の改修工事等を行います。
 - ・受信点設備等の改修工事
 - ・受信点設備のバックアップシステム高機能化
 - ・伝送路設備の改修工事
 - ・幹線増幅器の改修工事
 - ・予備機器、試験機器、応急復旧機材の拡充
- (2) 地震等自然災害、火災、第三者による過失・不法行為等に起因する大規模故障発生を想定した訓練を実施し、緊急対応能力の向上に努めます。
- (3) BSデジタル受信機の普及に伴い、受信点設備の整備を行います。
- (4) 名古屋市では第六期無電柱化推進計画により、歩行空間のバリアフリー化、歴史的町並み保存、良好な都市・住環境の形成等の観点から無電柱化が推進されており、その一環として当法人は、伝送路の地下埋設化を昨年に引き続き行います。
- (5) テレビ共聴組合との契約に基づく管理形態の変更に伴う諸手続きを行います。

4 加入者管理について

- (1) テレビ共聴組合との維持管理契約において、補償期間満了により新たに請求する加入者に対して、利用方法及び利用料について十分な説明を行います。
- (2) 当法人の利用者に対して、サービス内容及び利用方法等をご理解いただくために、十分な説明を行います。特に、高齢者からの受信機等の操作方法に関するお問い合わせには、必要に応じて訪問により対応いたします。

5 その他

- (1) 故障等に迅速に対応するために職員の技術講習を行う他、保守管理体制の充実を図り更なるサービスの質の向上に努めます。
- (2) 有線テレビジョン放送及び受信障害解消に関する新技術の調査、研究を行います。